

国土交通省緊急災害対策本部（第50回）・東日本大震災復興対策本部（第6回）
合同会議 議事概要

1. 日 時 平成24年3月8日（木）14:30～15:30
2. 場 所 中央合同庁舎2号館 国土交通省防災センター
3. 出席者 前田大臣（本部長）、副大臣、大臣政務官
事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長等
4. 議 題 東日本大震災への対応、東日本大震災を踏まえた今後の取組について
等

【概 要】

- 冒頭、前田大臣より挨拶があった。概要は以下のとおり。
 - ・ 震災の犠牲者への追悼、被災者へのお見舞いを申し上げる。
 - ・ 東日本大震災の大きな悲劇を受け止め、これから復興に向けて持っている力を十分に発揮願う。
 - ・ 首都直下地震の被害想定は厳しい評価がされており危機感をもって、いざという時には現場力、統合力、即応力を持って被害が最小限となるように東日本大震災の体験を基に行動計画を立てること。
 - ・ 日本の再生に向けて、エネルギー制約等に対応した、循環型の持続可能なまちづくりの実現をするように努めること。
 - ・ 先般のタイでの支援活動についてお礼があった。国内の再生のみならずアジアへも国土交通省の持つ力を提供し、世界のために貢献するように。
- 続いて、事務次官より、復興事業計画及び工程表について、第三次補正予算を踏まえて内容を更新し、本部に提出することについて説明があった。
- 水管理・国土保全局より、東日本大震災におけるこれまでの国土交通省の災害対応について報告があった。

- 総合政策局より、被災地の復旧・復興に向けた今後の取組について報告があった。
- 東北地方整備局、東北運輸局から、被災1年を迎えて、これまでの対応及び今後の対応について報告があった。(テレビ会議)
- 総合政策局より、震災を踏まえた今後の取組として、震災を踏まえた新規施策、政策の見直し等について報告があった。
- 水管理・国土保全局より、国土交通省防災業務計画の改正について報告があった。
- 水管理・国土保全局及び海上保安庁より、首都直下地震への備えについて報告があった。
- 最後に、前田大臣より、国交省が持つ潜在力を国民のためにできるだけ発揮すること、持続可能な国づくりのため、方向性を1つにして日本の再生に取り組むこととの指示があった。